

粗大ごみの出し方について

5月26日（金）は

桃曾根・落合・音金・十文字・鶴ヶ池・野際
の6地区で粗大ごみの収集日となっています。

収集できないごみや、粗大ごみでないごみが出されている場合がありますので、以下のことにご注意をお願いいたします。

なお、収集対象でないごみが出されている場合は、収集されずに残され、取り残しの理由が書かれたステッカーが貼られますので、そのごみを出した方は回収のうえ、再分別などをお願いします。

※ごみは必ず8時までに指定の集積所へお願いします。

○粗大ごみの対象となるもの

粗大ごみは指定袋に入らないもの（入っても重く袋が破けるもの）が対象となります。袋に入る小型のものは、可燃ごみ・不燃ごみで出してください。

《参考：対象となるもの》

家具類、ミシン、掃除機、こたつ、自転車、ストーブ、ふとんなど

○粗大ごみの対象とならないもの

- ・各リサイクル法により処分方法が定められているもの（家電リサイクル・オートバイリサイクル・パソコンリサイクル・消火器リサイクルなど）
- ・指定袋に入るものを箱などに入れて捨てているもの（例：衣類などを段ボール箱に入れて捨てる、分別されていない物を大きな袋にひとまとめにして捨てるなど）
- ・その他【うら面を参考にしてください】

※ 粗大ごみを捨てられる集積所は決められておりますので、ご確認をお願いします。

※ 尚、ごみ分別収集カレンダーを参考にし、対象となるか判断がつかない場合は、下郷町役場町民課生活安全係にご連絡ください。

収集できないごみ

次のものを処理する場合は、販売店や各リサイクルセンター等にお問い合わせください。

- テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ)
 - エアコン
 - 冷蔵庫、冷凍庫
 - 洗濯機、衣類乾燥機
- } ※ 家電リサイクル券センター (Tel.0120-319-640)
- パソコン
- ※ 一般社団法人パソコン3R推進協会 (Tel.03-5282-7685)
- バイク・スクーター
- ※ 二輪車リサイクルコールセンター (Tel.050-3000-0727)
- 消火器
- ※ (株)消火器リサイクル推進センター (Tel.03-5829-6773)

次のものを処理する場合は、販売店・取引業者等にお問い合わせください。

《車両関係》

- 自動車・自動二輪関係部品
- バッテリー
- タイヤ
- ホイール、ホイールキャップ
- オイル、オイル缶
- 車載シート 等

《農業関係》

- 土、土砂
- ビニールハウス
- 廃ビニール
- 農薬
- 草刈り機、耕運機、噴霧器
- 肥やし袋 (農業用) 等

《建築関係》

- 廃材
- 瓦
- コンクリート
- 石膏ボード
- セメント
- タイル
- レンガ
- ホームタンク
- ボイラー等の住宅設備品

《その他》

- 携帯電話 (ショップへ)
- 携帯電話充電器 (ショップへ)
- 油性の塗料(ペンキ)缶 (水性は収集可)
- スプリングベッド・スプリング入りソファー
- 除湿器等でフロン類を使用している機器 等

※金庫、畳、卓球台、チェーン、トタン、便器、物干し竿 (180 cmを超えるもの) は、ごみ処理センターに自己搬入いただければ処理可能です。